

平成24年度事業報告

(自：平成24年4月1日／至：平成25年3月31日)

公益財団法人 国際仏教興隆協会

I. 今年度事業の特徴

今年度の当法人事業は、平成24年4月1日付けで発足した公益財団法人体制を実地に整備しつつの運営であった点をまず第一の特徴に、次いで継年の懸案であった当財団事業の拠点であるインド国ビハール州ブッダガヤにおける州政府より契約借地中の土地に関する契約期間更新交渉の妥結に至った点が(10頁参照)挙げられるが、而して当財団の基幹事業たるインドおよび日本国内における宗教福祉諸事業の運営は例年同様無事成功裏に為してきたものと総括できる。

II. 今年度公益諸事業の概要

(1) 無料の幼児教育・初等教育事業

2012年(平成24年)4月1日を始業日とする無料幼児教育・初等教育事業施設インド・ブッダガヤ菩提樹学園在園児数は；

- 1年次新入園児童数 = 2クラス : 72名、
- 2年次進級児童 = 2クラス : 70名、
- 3年次児童 = 2クラス : 67名、
- 経験(訓練入園)クラス = 1クラス = 約20名平均(年間)であり；

2013年(平成25年)3月26日付けで修了卒園の児童数64名はKG1(1年次学齢)の実績と成績を認定され、卒園した全児童が初等教育1年次またはインド学制の特徴である飛び級制度により2年次への入学許可を取得し就学を果たした。

1977年開園以来の輩出児童総数は1,499名を数える。然しながら、ビハール州において8年間の義務教育を修了する割合は1年次学齢就学児童数のわずか3%という本年3月発表のインド・バイセンサス(准国政調査)の報告は、たんに全卒園児の就学達成を喜ぶ状況にはない現地社会の現実を鮮明に示している。

(2) 無料の医療および防疫事業

本年度2012年4月1日より2013年(平成25年)3月31日に至るインド・ブッダガヤ光明施療院の現地住民に対する無料医療奉仕活動は、本年度冒頭の専任医師の闘病の末の物故により医師に欠員が生じたことで診察業務が一時停滞し、その間は専任の高等看護師(NRN)による救急・応急対応および専任薬剤師(compounder)による継続患者への投薬および他診療機関からの処方箋持参者への処方投薬で対応した。その一方で後任医師の採用に鋭意取り組んで来たものの、人格・技能や当財団の福祉事業としての医療行為の精神を体せる適材を採用できず、結果として、この1年は上述のような処方投薬と緊急・救急対応のみに終始したが、現地においては自弁での治療薬購入を求められる経済的困難が實際上最大の医療・保健上の障害である現状に充分に対応できたという点に鑑みれば、施療院たり得たとも認識できる。

そうした内容での施療実施日数は、計241日、無料処置および無料投薬患者総数は740名、医療投薬や処置をせず無料保健指導にあたった患者総数は283名である。

平成25年3月31日24時集計の1984年開院以来の診察後無料処置および投薬患者総数は846,493人、これに1972年以來の準備期間の診察後無料処置および投薬患者数を合計すると合計1,092,237人のブッダガヤおよび周辺域住民が医療の恩恵を受けた。

防疫事業の実施については、専任ポストの高等看護師を配置、平成24年現在、西ベンガル州との州境地区を濃密流行の門口にして依然として猛威を振るっている鳥インフルエンザへの対応およびビハール州を本巢地に停滞流行中のカラアザール(黒熱病)の2大飛来型感染症について主に講習型指導によって予防啓蒙に努めているほか、時を分かつた周辺地域住民はもとより邦人旅行者、欧米等各国からの旅行者が救急対応で搬入される、犬・猫・蝙蝠等鳥獣咬症感染による狂犬病既感染可能者および破傷風既感染可能者、毒蛇咬症等については、生命緊急性への観点から、市中処方薬局よりの自弁によるワクチン購入を基本条件にそのワクチン接種術を施している。

(3) 人文科学高等学術研究機会の提供

イ. International Buddhist Conference

論文発表者に関わる全参加経費を当協会が全額スポンサリングして毎年実施してきた当集会は今年第37回目を数え、2012年12月8日と9日の2日にわたって **Role of Buddhism in the 21st Century**(21世紀における仏教の役割)をメインテーマとして国籍や地域の異なる学者・研究者・碩学らからなる論稿発表者約30名と評価メンバー約15名を迎えて開催、インド・ブッダガヤ印度山日本寺講堂を会場に白熱した論文発表と討論が展開された。

発表全論稿掲載の紀要発行作業は例年どおり紀要委員会により編集と刊行の作業を進めている。

ロ. 会場提供

当財団は保有する施設の利用を無償で提供するため、本年度は、施設利用申し込みは多かったものの、すべて政治活動や社会運動関連および私的・特定グループの特定共益に便する目的での依頼であったため、会場提供を全く行わなかった。

(4) 付設図書館を拠点とする各国・地域の宗教文化に関する資料の収集と展示及び閲覧提供。

イ. 「資料の収集」は、本年度10月にビハール州において実施された州議会議員選挙および、州総督排斥を目指す暴力的・テロリズム的大衆運動を起因とする政治・社会状況の治安状況・人心状況の不安定に鑑み、これを行い得ず、従って収穫の展示も実施しなかった。

ロ. 付設図書館における収蔵図書・文書「閲覧提供」に関しては、閲覧要求者の国籍・個人識別情報等に関して記録していないが、数量的には以下の通りである。

| 期間：2012年4月1日～2013年3月31日に至る閲覧提供状況(延べ人数) | | | | | | | | | | | |
|--|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 49 | 56 | 50 | 44 | 83 | 76 | 61 | 60 | 112 | 85 | 83 | 145 |
| 合計：904名 | | | | | | | | | | | |

(5) 現地の各国仏教寺院との合同行事の開催

イ. 2012年(平成24年)4月1日：日本訪問と日本からの旭日大綬章受章に先立つ大塔参拝仏前報告のため入来訪したファム・ザー・キエム・ベトナム社会主義共和国前副首相兼外務大臣の歓迎合同祝典法要を現地各国寺院と共催し主幹的役割を果たす。

- ロ. 同4月12日：ガヤ県コミッショナー(主席監督官)府の要請により、現行インド憲法の起草者・ビムラオ・アムベドカール博士生誕120年祝典(法定の国民の祝日)を現地各国寺院・官庁と共催。
- ハ. 同5月6日：インド独立以来恒例で全国放映&放送で開催されるガヤ県知事政庁の要請にもとづく仏陀四節祭(ブッダジャヤンティ=法定の国民の祝日)を現地各国寺院・官庁と共催。
- ニ. 同6月10日：仏教徒に集団改宗した地元村落体の指導者比丘葬儀の葬送法要をブッダガヤ郡当局の要請により現地各国寺院と連帯して執行。
- ホ. 同8月15日：インド共和国独立記念日(法定の国民の祝日)慶祝法要を現地各国寺院と協同で執行。
- ヘ. 同8月24日：ビハール州観光大臣の要請により開催されたガヤ県知事を座長とするユネスコ世界遺産ブッダガヤ中心寺域の観光振興策への現地国際NGO組織および各国寺院よりの協力要請会議に現地各国寺院とともに出席。
- ト. 同10月21日：地元ブッダガヤの中心拠点であるユネスコ世界遺産のMahabodhi Maha Viharaギャラリー開館記念法要執行ならびに同施設の活用についての検討会を現地の各国寺院とともに共同で開催。
- チ. 2013年2月8日：スリランカ国大統領マヒンダ・ラジャパクサ閣下来訪と、その地元ブッダガヤの中心拠点であるユネスコ世界遺産のMahabodhi Maha Vihara参拝を現地各国寺院代表とともに随伴したのち歓迎昼食会をもつ。
- リ. 同年3月24日：ガヤ県執政官府主催によるBodhgaya Temple Act(ブッダガヤ大菩提寺管理法=インド法令)改正検討ヒヤリング集會に現地各国寺院代表とともに出席し討議参加。

(6) 各国仏教徒ならびに宗教団体・NGOとの交流のための研究会および集會の開催機会提供、など。

- イ. 2012年10月6日から同17日まで、米国オハイオ州立アンティオーク大学・哲学科宗教学専攻P. ロバート教授ゼミのフィールドプログラム(ゼミ生44名)に対し当協会現地駐在員による禅文化を背景とする日本伝統諸文化についての講義提供と実技指導および実習のための会場提供。同大学と結んでのプログラムは1982年より毎年継年実施してきている経緯がある。
- ロ. 2013年1月23日：タイ国バンコク都に本部を置く世界仏教徒連盟(WFB)人道支援委員会(Standing Committee for Humanitarian Service)インドスタディ・ツアー一行を当財団医療局がアシストし、同行を望んだ邦人仏跡参拝者およそ40人を伴ってブッダガヤに本部を置くインド法下の特殊法人MAITRI CHARITABLE TRUSTが運営するハンセン氏病社会復帰施設MAITRI LEPROSY ELIMINATION CENTERを訪問し、治療施設の見学ならびに世界のハンセン氏病全罹患者総数の70%を占めるインドにおけるハンセン氏病対策の現状と問題点等について学習するとともに同委員会との今後の交流を図る機会を設けた。
- ハ. 2013年3月13日；日本国宗教法人立正佼成会第37回海外研修に諸施設提供。

(7) 専門研究者および実践者による学術セミナー・シンポジウムの開催

- 毎年恒例第8回を迎える今年度は平成24年11月18日に東京都港区神宮前／国立「こどもの城」研修室ホールにおいて大橋正明・恵泉学園女子大学教授を講師に迎えて『インド・カーストシステムの両義性』の演題で開催。新聞・インターネット・チラシ広報等に基づいて申し込みを受けた参加者111名を交えて学習の時をもった。

(8) 識字教育

- 8学齢の義務教育修学達成率わずかに全入学児数の3% (国勢調査による過去10年間(2001～2011)統計：2013年3月ビハール州教育省発表)というビハール州の現状にあって、幼児教育課程を専修とする菩提樹学園卒園後も就学の機会のなかった子供たちを核として希望者を招集し、専門教師を雇用して放課後の菩提樹学園々舎において国語であるヒンディー語と英語および初級算数教育を無料で施すほか、適性チェックを経て表現教育の一環として音楽(伝統器楽)や舞踏などの技芸教育を無料で実施している。

目下の難題は伝統的に教育を受けなかった地域住民社会に急速に普及したテレビジョンをはじめとする各種娯楽と拮抗できるだけの識字による将来利益の思想を成人層とりわけ学齢にある子供を持つ父母社会に普及させて、勉学通学時間を取られることで子供たちの労働時間を奪われるという保護者家庭の不満と反抗を解いていこうと計っている現実手段の難しさと、子供の勉学への理解を求めめるために行う保護者家庭の成人たちへの識字学習方法の難しさである。

(9) 世界遺産保全の諮問機関の一員としての諸会議参加活動

- ガヤ県行政長官(District Magistrate)によりほぼ隔月で召集されるUNESCO世界遺産ブッダガヤ大菩提寺(Mahabodhi Mahavihara)保全管理委員会(Bodhgaya Temple Management Committee)に委員(州首相委嘱)1名を派遣して保全管理当局の一員として;

2012年： 4月8日、 5月5日、7月26日、12月24日、

2013年： 1月21日、2月6日、

;に開催された会議に出席。

(10) 巡礼者参拝者等への便益の供与

- 近年は総領事館・大使館等、在外公館からの依頼を受けて邦人救難保護活動を頻繁に依頼される状況にある当財団の現地施設の活動として、恒常的に邦人が地区付近を旅行中に強度の睡眠薬強盗に遭遇しパスポート及び現金等一切を奪われるケースの多さに加えて昨年次は【熱病的流行】の様相さえみせたビハール州出身主犯者による部外女性・外国人女性への性的暴行のファッション化の風潮が広がったため、ほぼ連日当財団の現地施設を訪れる若い邦人旅行者たち、主として単独・少人数の女性旅行者(いわゆるバックパッカー)を主な対象に、会話・貼紙・マスコミ記事掲示などにより同種事件の未然化に努めた。
- 高齢と経済的事情及び孤独による帰国困難邦人女性Fさんの間歇的保護が4年目に入っている。

(11) 禅文化講座

イ. 恒日開催プログラム

インド・ブッダガヤ施設内に於て毎日実施している参加費無料の禅講座参加者は2012年4月1日から2013年3月31日までの間に邦人・欧米人を中心として、総計3,361人であった。

| 期間：2012年4月1日～2013年3月31日に至る参禅者数(延べ人数) | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 84 | 100 | 70 | 41 | 165 | 200 | 684 | 197 | 365 | 334 | 633 | 488 |
| | | | | | | | | | | | 合計：3,361名 |

ロ. 禅セッション

A. 曹洞禅セッション

宿舍・食事等一切無償供与で毎年合宿形式で毎年実施する「曹洞禅セッション2012」は2012年12月1日から同8日を期間として開催。長野興龍寺・洞派信隆師により合宿指導した延べ参加者は123名。

B. 臨済禅セッション

東日本大震災の影響により昨年は休講した「臨済禅セッション2013」は2013年1月31日から同3月14日まで中途の数日間の特別集中講座を挟み、岐阜・正眼寺ミロ・フィン(ミロ雲龍)師、および宮城県塩釜市・東園寺/千坂成也師を指導者・講師として開催。試験的に座学授業を日英バイリンガルとした影響もあり、欧米参加者も多く見られて期間中の延べ参加者数は870名を数えた。

(12) その他、

イ. 情報センターとしての役割

日本国内に於て事務局に対し、あるいは事務局に寄せられるインド関連・仏教(国内&国外)関連の情報問い合わせや相談事案は1日平均3件～5件。しかしこれら事案についての記録保存は、現時点では為していない。

ロ. ナマステ・インディア

在日本インド大使館及び日本外務省後援で毎年開催されるNGOと民間諸団体・機関・組織が参加して毎年開催されるインド祭「ナマステ・インディア」が東京渋谷区の代々木公園を会場に平成24年9月22日・23日の2日間に亘りされ、当協会はテント・ブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付業務サービスで参加した。

ハ. グローバルフェスタ

グローバルフェスタ JAPAN2012 実行委員会主催/外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)・(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)共催による国際NGOの祭典「グローバル」フェスタが平成24年10月6日と7日に亘り東京千代田区日比谷公園会場に於て開催され、当協会はテントブースを設けて出展参加し、仏教文化・インド文化の広宣と相談受付およびインドにおける社会的弱者支援のボランティア参加呼びかけをこの出展の眼目として参加し活動した。

Ⅲ. 今年度の庶務事項

1. 理事会

イ. 第1回理事・監事会

平成24年5月8日(成立)の書面決議により開催

審議案件第1号：平成23年度(財)国際仏教興隆協会の貸借対照表。正味財産増減計算書、貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録の承認に関する件

審議案件第2号：理事1名/監事1名の辞任に伴う理事および監事の選任について

の各議案を審議、就中、報告事項として；

報告事項1：平成23年度事業報告及び事業報告の附属明細書

；をなし、理事全員の全上程議案の承認可決および監事全員による「異議なし」の表明を受け、会議の成立および上程全議案の議決を得た。

ロ. 第2回理事・監事会

平成24年5月16日15時~/東京・芝増上寺会館「椿の間」にて開催。

報告事項1：公益財団法人国際仏教興隆協会登記と、特例民法法人(財)国際仏教興隆協会事業の引継ぎについて

報告事項2：第1回理事会(書面決議開催/財)国際仏教興隆協会平成23年度計算書類及び財産目録の承認等審議)の結果について

；の報告をなし、続いて

議案第1号：事業報告および平成23年度財団法人国際仏教興隆協会の貸借対照表正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録、の承認に関する件

議案第2号：任期満了に伴う名誉会長推戴について

議案第3号：任期満了に伴う顧問・参与の選任について

議案第4号：評議員選定委員会の開催について

；を審議、議決した。

ハ. 第3回理事・監事会

平成25年2月22日15時~/東京・芝増上寺会館「松・杉の間」にて開催。

報告事項：平成24年度事務中間報告

;を為し、続いて

議案第1号：平成25年度事業計画案審議の件

議案第2号：平成25年度歳入歳出予算案審議の件

;を審議、議決した。

2. 評議員会

イ. 第1回評議員会

平成24年5月16日14時～／東京・芝増上寺会館「椿の間」にて開催。

報告事項1：公益財団法人国際仏教興隆協会登記と、特例民法法人(財)国際仏教興隆協会事業の引継ぎについて

報告事項2：第1回理事会(書面決議開催／(財)国際仏教興隆協会平成23年度計算書類および財産目録の承認等審議)の結果について

;の報告をなし、続いて

議案第1号：事業報告および平成23年度財団法人国際仏教興隆協会の貸借対照表正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録、の承認に関する件

議案第2号：理事1名および監事1名の辞任に伴う理事1名および監事1名の選任について

議案第3号：決算(計算書類)の備置きに関する了承について

;を審議、議決した。

ロ. 第2回評議員会

平成25年3月14日14時～／東京・芝増上寺会館「椿の間」にて開催。

報告事項：平成24年度事務中間報告

;を為し、続いて

議案第1号：平成25年度事業計画案審議の件

議案第2号：平成25年度歳入歳出予算案審議の件

;を審議、議決した。

3. 評議員選定委員会

会議：平成24年5月31日、東京・芝増上寺会館「文化室」に於て、定款に準拠の全委員の出席を得て開催。

議題および議決

1. 岡田評議員の辞任に伴う補任評議員1名の選定

2. 定款上の定員数に届く新たな補任評議員2名の選定

;を審議、現職者辞任に伴う補任評議員に佐藤良純氏を、新たな補任評議員に長塚充男氏および千坂成也氏を選定、選任議決した

IV. 役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

| 役職 | 氏名 | 就任年月日 | 担当職務 |
|-----|-------|------------|--------------|
| 評議員 | 小澤 昌弘 | 平成24年4月1日 | 法令及び定款に定める職務 |
| 〃 | 小山敬次郎 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 高山 久照 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 林 恵智子 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 佐藤 良純 | 平成24年6月7日 | 〃 |
| 〃 | 千坂 成也 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 長塚 充男 | 〃 | 〃 |
| 理事 | 桶屋 良祐 | 平成24年4月1日 | 法令及び定款に定める職務 |
| 〃 | 末廣 久美 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 高輪 真澄 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 中村 康雅 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 村山 博雅 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 安田 暎胤 | 〃 | 代表理事(理事長) |
| 〃 | 山田 一眞 | 〃 | 法令及び定款に定める職務 |
| 〃 | 関崎 幸孝 | 平成24年5月18日 | 〃 |
| 監事 | 松平 實胤 | 平成24年4月1日 | 法令及び定款に定める職務 |
| 〃 | 木村 匡成 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 鈴川 智信 | 平成24年5月18日 | 〃 |

V. 庶務に関する事項(平成 25 年 3 月 31 日現在)

イ. 人事

(1) 印度山日本寺竺主(第5世)

半 田 孝 淳

(2) 名 誉 会 長

塩 川 正 十 郎

(3) 事務局の構成

理 事 長

安 田 暎 胤

事 務 総 長

正 本 乗 光

総 務 局 長

逸 見 道 郎

〃 次 長

大工原 彌太郎

財 務 局 長

田 中 光 成

教 育 局 長

巖 谷 勝 正

〃 次 長

多 田 証 子

渉 外 局 長

小 泉 顕 雄

教 化 局 長

日 下 俊 文

企 画 広 報 局 長

安 孫 子 虔 悦

日 本 寺 監 理 部 長

大 工 原 彌 太 郎

医 療 局 長

〃

(兼・図書館担当)

〃

(4) 事務局職員:

廣 石 香 里

服 部 大 輔

(5) 事務局囑託:

大工原 彌太郎 (総務担当およびインド法人総務および光明施療院専任)

(6) 日本寺駐在員:

北 河 原 公 慈 (華嚴宗)

萩 原 美 奈 子 〃

廣 瀬 晴 彦 (浄土宗)

(7) 他にインド・ブッダガヤ日本寺ジェネラルマネージャー: ロプサン・グットゥプ・ラマ以下の在国外雇用関係にある職員総計36名在籍は職員名簿の備え有るも、国籍・氏名など詳細記述省略。

ロ. 事務局会議(内容記述省略)開催日

【平成24年】4月18日、5月16日、6月28日、7月27日、9月13日、10月25日、
11月26日、12月5日、

【平成25年】1月16日、2月22日、3月14日

ハ. 部局会議

上記開催日別項にて、および部局独自の設定により不定期的に随時開催

ニ. 現地法人役員(任期2年; 2011年4月1日就任/2013年3月31日現在)

(インド法/1860年団体取締法 Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人の現地法人格)

| | |
|-------|--------------|
| 理事長 | 上山大峻 |
| 常務理事 | A. R. キドワイ |
| 〃 | B. P. シン |
| 〃 | S. ブシャン・ジェイン |
| 〃 | 大工原彌太郎(事務総長) |
| 理事 | マハーシュウエタ・シン |
| 〃 | 土佐舜成 |
| 〃 | 逸見道郎 |
| 〃 | 安孫子虔悦 |
| 〃 | 正本乗光 |
| 評議員 | 林恵智子 |
| 〃 | 高山久照 |
| 〃 | 千坂成也 |
| 〃 | D. K. バルア |
| 〃 | ラタン・シン |
| 監事 | V. K. カラン |
| 〃 | 日下俊文 |
| 〃 | 田中光成 |
| 顧問弁護士 | ラム・バラック・マハト |

VI. その他の法人に関する事項

イ. 国外(インド)法人格の世界仏教徒連盟(WF B)加盟

当財団の国外(インド)における法人格(インド法/1860年団体取締法:法律名=Society Registration Act 1860)により外国団体のインド国内における社会活動に適用される当法人格): **International Buddhist Brotherhood Association of India** が2012年(平成24年)6月12日・韓国麗水に於て開催されたWF B(World Fellowship of Buddhists)第26回総会の議決によりメンバー団体での加盟を為した。

ロ. インド・ブッダガヤにおける借地契約更新調印

当財団の公益事業実施の拠点であるインド国ブッダガヤにおいてビハール州政府より租借する印度山日本寺敷地4.6エーカーのうち2.6エーカー分の借地契約期間満了に伴う更新契約について、2013年1月23日インド・ビハール州ガヤ県庁において貸主をビハール州政府:借主を当財団;公益財団法人国際仏教興隆協会としての2013年1月1日より30年間を期間とする借地契約更新の調印をなした。

以上

